

■児童館の概要

項 目	児童館アップーランド	児童館こどもの城
施設名とその由来	上尾市児童館アップーランド “アップーランド”の名称は、“アップー”のような元気な上尾っ子が集まり、楽しく過ごせる場所になって欲しいとの願いから、付けられました。	上尾市児童館こどもの城 “こどもの城”の名称は、「夢に溢れ、楽しさを感じられるネーミング」であり、子どもたちの健やかな成長と子育てを支援する場として、また子どもたちの持つ可能性を発見する場でありたいという願いから、付けられました。
所在地	上尾市本町六丁目 11 番 25 号	上尾市今泉三丁目 18 番地 1
建物構造	鉄筋コンクリート造り 2 階建	鉄筋コンクリート造り 2 階建
施設の規模	敷地面積 3,614.73 ㎡ 建築面積 1,080.97 ㎡ 延床面積 1,498.61 ㎡	敷地面積 4,335.38 ㎡ 建築面積 1,575.76 ㎡ 延床面積 2,330.62 ㎡
建設事業費	約 9 億 4,600 万円(用地費を含む) うち起債 8 億 8,300 万円(臨時経済対策事業債)	約 12 億 8,000 万円(用地費を含む) うち起債 10 億 5,070 万円
施工期間	着工年月日 平成 11 年 4 月 21 日 竣工年月日 平成 12 年 3 月 24 日	着工年月日 平成 17 年 6 月 21 日 竣工年月日 平成 18 年 10 月 3 日
事業開始	平成 12 年 5 月 5 日	平成 18 年 10 月 7 日
利用対象	主に ① 0 歳から 18 歳までの児童 ②児童の健全育成などを目的とする団体など	主に ① 0 歳から 18 歳までの児童 ②児童の健全育成などを目的とする団体など
開館時間	午前 9 時から午後 6 時 ただし、団体利用は午後 10 時まで。 なお、午後 6 時以降は団体だけの利用とし、次の施設の利用に限る。 体育遊戯室、集会室(研修室)、音楽室、ボランティア室	午前 9 時から午後 6 時 ただし、団体利用は午後 10 時まで。 なお、午後 6 時以降は団体だけの利用とし、次の施設の利用に限る。 体育遊戯室、音楽室、会議室、多目的室
休館日	①第 3 火曜日。ただし、この日が祝日に当たるときはその翌日とする ②年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)	①第 2・4 木曜日。ただし、この日が祝日に当たるときはその翌日とする ②年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
利用料金	無料 なお、音楽室と体育遊戯室に限り、18 歳以上の人の利用は有料。	無料 なお、音楽室と体育遊戯室に限り、18 歳以上の人の利用は有料。

項 目	児童館アッピーランド	児童館こどもの城
展示物	影絵 作者／藤城清治氏 『光る海』2階ギャラリーに展示 『光る森』2階談話デッキに展示	からくり人形 作者／九代玉屋庄兵衛氏 『茶運人形』『磨振人形』『品玉人形』 2階からくり人形展示室に展示

■児童館の業務

児童館の円滑な運営を図るため、庶務・企画・広報・相談業務など、以下のことを目的に業務を行っている。

- ① 健全な遊びの指導に関すること
- ② 体力増進の指導に関すること
- ③ 世代間交流に関すること
- ④ 児童福祉に関する団体の育成に関すること
- ⑤ その他児童館の設置の目的を達成するために必要な事業に関すること

■児童館運営委員会（平成 13 年 9 月から設置）

児童館の適正な運営を図るため設置し、委員 11 人以内で組織する。委員の任期は 2 年。

現在の委員の選出団体は以下のとおり

◆児童の育成団体等の代表（4 人）

- ・上尾市子ども会育成連合会
- ・上尾市PTA連合会
- ・市内私立幼稚園認定こども園協会
- ・市内私立保育園協会

◆関係行政機関の代表（3 人）

- ・埼玉県中央児童相談所
- ・市内小学校長会
- ・上尾市健康福祉部長

◆識見を有する者（4 人）

- ・上尾市コミュニティ推進協議会
- ・上尾市民生委員・児童委員協議会連合会
- ・児童館利用者の代表
- ・上尾・伊奈地区保護司会